

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 6 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
理 事 長 石 指 雅 啓

「日本バス協会作成のリーフレット」を活用した旅行会社への  
貸切バスの安全性の周知について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」や貸切バスの換気性能を広くPRするための「日本バス協会作成のリーフレット」を配布し、会員バス事業者等への周知やPRをお願いしているところですが、貸切バスの安全性について、なお一層の幅広い周知を図るためには、貸切バス事業者にとり重要な顧客である旅行会社にも、貸切バスの換気性能等の安全性について理解を深めてもらい、安心して貸切バスを取扱っていただくことが必要と考えております。

つきましては、傘下の会員貸切バス事業者が取引先としている旅行会社（実際に現場でお客様と接する機会の多い営業担当者等）において、当該リーフレットを活用し貸切バスの安全性についてPRしていただきながら営業活動を行っていただけるよう、傘下の会員貸切バス事業者に対し、取引先の旅行会社への当該リーフレットの積極的な配布について周知を図ってくださるようお願いいたします。

なお、当該リーフレットの活用にあたっては、日本バス協会より送付した現物を配布してご利用いただくか、各会員貸切バス事業者において、日本バス協会ホームページの「新型コロナ関連の特設ページ」からリーフレットをダウンロードし印刷してご利用いただきますようお願いいたします。